

市営野庭住宅（I街区）建替事業 入札説明書等に関する質問に対する回答（2月28日先行公表分）

番号	資料名	該当頁	該当箇所（見出し記号）								項目名	質問	回答
1-2	入札説明書	8	3	3.1	3.1.2.	(2)	a	(a)		入札参加者の参加資格要件（共通）	・・・入札有資格者名簿（設計・測量等関係）との記載がありますが、測量等関係の測量許可の資格は不要との見解で宜しいでしょうか。ご教示願います。	「3.1.2(2)入札参加者の参加資格要件（業務別）」に記載のない企業については、「3.1.2(1)入札参加者の参加資格要件（共通）」の要件を満たす必要があるほか、業務の実施にあたり、法令上求められる資格は必要です。	
1-3	入札説明書	12	4	4.3	4.3.2	(1)				質問の受付	提出先「10.4関連情報を入手するための照会窓口等」を参照は10.5の誤植ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「10.5. 関連情報を入手するための照会窓口等」に修正します。	
1-4	入札説明書	13	4	4.3	4.3.3					現地見学会の開催	提出先「10.4関連情報を入手するための照会窓口等」を参照は10.5の誤植ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「10.5. 関連情報を入手するための照会窓口等」に修正します。	
1-5	入札説明書	14	4	4.3	4.3.4					資格審査書類の受付及び審査	提出先「10.4関連情報を入手するための照会窓口等」を参照は10.5の誤植ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「10.5. 関連情報を入手するための照会窓口等」に修正します。	
1-6	入札説明書	14	4	4.3	4.3.6					入札参加資格確認結果の理由説明の申立て	提出先「10.4関連情報を入手するための照会窓口等」を参照は10.5の誤植ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「10.5. 関連情報を入手するための照会窓口等」に修正します。	
1-7	入札説明書	14	4	4.3	4.3.7					入札提出書類の提出	提出先「10.4関連情報を入手するための照会窓口等」を参照は10.5の誤植ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「10.5. 関連情報を入手するための照会窓口等」に修正します。	
1-8	入札説明書	15	4	4.3	4.3.9					提案書に対する事業者ヒアリング及びプレゼンテーション	プレゼンテーション実施時期、内容を後日連絡をすると記載がありますが、いつごろを想定しているのでしょうか。令和7年4月以降での連絡となりますと提案書作成業務にも支障が出てきますので、想定内容のアウトラインでも構わないのでご教示願います。	プレゼンテーションの実施日及び内容については、令和7年7月中旬を目安に連絡する予定です。 現時点におけるプレゼンテーションの内容としては、最初に提案書に関するプレゼンテーションを行い、続いて横浜市民間資金等活用事業審査委員会（以下、「PFI審査委員会」という。）がヒアリングを行うこととし、プレゼンテーション：15～20分、ヒアリング：30～40分の合計45～60分を想定しています。 また、プレゼンテーション前に、PFI審査委員会から確認・質問事項があれば、事前にお送りしますので、プレゼンテーション時に回答をお願いします。 なお、PFI審査委員会ではプレゼンテーションの内容を受け、事前にお送りした確認・質問事項以外についても適宜ヒアリングを実施します。	
1-9	入札説明書	17	4	4.3	4.3.12					入札の辞退	提出先「10.4関連情報を入手するための照会窓口等」を参照は10.5の誤植ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「10.5. 関連情報を入手するための照会窓口等」に修正します。	
2-1	要求水準書【市営住宅整備等業務編】									既存住宅等図面	令和4年7月5日の「建築計画の考え方について」のなかでの既存図面（竣工図）において、I-1号棟の東側2階建て部分の平面図がありませんでした。入札公告以降に配布予定の既存住宅等図面には図示されていますか。ご教示願います。	図示されています。 「参考資料1：既存住宅等図面」における6-1～7の老人同居室関連の図面が該当しますので、ご確認ください。  なお、参考資料1から5については、希望者に個別に配布しております。 参考資料1～5のデータ送付を希望される場合は、件名を「【野庭I街区要求水準書参考資料送付希望】（事業者名）」としてkc-shiejigyo@city.yokohama.lg.jp宛にメールにてご連絡ください。	
2-2	要求水準書【市営住宅整備等業務編】									既存住宅等図面	令和4年7月5日の「建築計画の考え方について」のなかでの既存図面（竣工図）において、集会所の東側の増築部分（スロープ含む）の平面図がありませんでした。入札公告以降に配布予定の既存住宅等図面には図示されていますか。ご教示願います。	図示されておりません。 既存図は参考であり、既存図がない部分も含め現況優先とご理解ください。	

市営野庭住宅（I街区）建替事業 入札説明書等に関する質問に対する回答（2月28日先行公表分）

番号	資料名	該当頁	該当箇所（見出し記号）							項目名	質問	回答
2-8	要求水準書【市営住宅整備等業務編】	11	3	2	(5)	ア				電線共同溝	電線共同溝の仕様については「市及び関係機関等と協議のうえ仕様を決定する」とあります。入札参加者が公平となるためには入居者移転支援費と同様に、無電柱化工事費の金額を統一すべきと考えますが如何でしょうか。	提案段階における無電柱化の手法については、電線共同溝方式（従来方式）を採用できるものと仮定してください。 なお、電線共同溝の整備が事業期間内に完了することを想定して工程表を作成してください。 用語の定義、仕様、概算額等については、「横浜市無電柱化推進計画（平成30年12月）」を参考にしてください。 落札者決定後、市及び関係機関等と事業スケジュールも含め協議した結果、電線共同溝方式の採用が困難な場合は他の方式に変更することを認めます。この場合、新築住宅等整備用地内に電柱・電線等を移設することも、電柱・電線等の無電柱化の手法として認められる場合があります。
2-9	要求水準書【市営住宅整備等業務編】	11	3	2	(5)	ア				公共施設整備等の基本的な考え方	上水道・下水道、ガス、電気、通信等のインフラ施設整備の内「電柱・電線等の無電中化に係る電線共同溝の設置を検討し、市及び関係機関等と協議の上仕様を決定する。」とありますが一般的な用語定義で「無電柱化」・「電線共同溝」・「電線共同溝方式」など幅広い用語定義について基本的な設計思想として本市はどのように捉えておりますか。	2-8の回答を参照してください。
2-10	要求水準書【市営住宅整備等業務編】	11	3	2	(5)	ア				公共施設整備等の基本的な考え方	本PFI事業において、電線共同溝・無電柱化事業の検討に際し本市より上位組織・団体等の許認可取得については本市で実施されるとの考え方によるのでしょうか。事業の進行役割分担についてどのようにご検討されているのか本市の見解を求めます。	PFI事業者により実施していただきます。
2-11	要求水準書【市営住宅整備等業務編】	11	3	2	(5)	ア				公共施設整備等の基本的な考え方	「電線共同溝」の設置検討に際し、起業者であり道路管理者である本市が事業区間を策定し、電力事業者、通信事業者、ケーブルテレビ事業者、有線放送用ケーブル、その他電線管理者、地域住民、まちづくり協議会等の全ての関係諸機関に調整を図り、本PFI事業に掛かる設計思想等をご提示され、ご理解と合意形成を得る基本姿勢として捉えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	PFI事業者が主体となり、市及び関係機関と協議のうえ、事業区間の決定、関係諸機関等との調整を図っていただきます。
2-12	要求水準書【市営住宅整備等業務編】	11	3	2	(5)	ア				公共施設整備等の基本的な考え方	電線共同溝の設置検討に際し、起業者及び道路管理者である本市が初期段階において関係諸機関・沿道住民・他企業との基本的合意形成を図るものとし、電線共同溝の設置に伴い新たに設置される地上機器、連係設備、引込設備等の基本計画ならびに地中占用物・道路附属物の支障移設に掛かる工事費用負担者を含め設計・施工等について基本的スケジュールと役割分担についてどのようにご検討されているのか本市の見解を求めます。	2-8の回答を参照してください。
2-13	要求水準書【市営住宅整備等業務編】	11	3	2	(5)	ア				公共施設整備等の基本的な考え方	上水道・下水道、ガス、電気、通信等のインフラ施設整備の内「電柱・電線等の無電中化に係る電線共同溝の設置を検討し、市及び関係機関等と協議の上仕様を決定する。」とありますが路線選定より予備設計・詳細設計・施工に掛かるまでのスケジュール感をもってすれば、道路管理者・関係者・諸機関等とすべての事業説明より合意形成に至るまでに本PFI事業の契約工事期間満了を迎える事態が往々に予想されますがこの点について本市の見解を求めます。	2-8の回答を参照してください。

市営野庭住宅（I街区）建替事業 入札説明書等に関する質問に対する回答（2月28日先行公表分）

番号	資料名	該当頁	該当箇所（見出し記号）							項目名	質問	回答
2-14	要求水準書【市営住宅整備等業務編】	11	3	2	(5)	ア				公共施設整備等の基本的な考え方	上水道・下水道、ガス、電気、通信等のインフラ施設整備の内「電柱・電線等の無電中化に係る電線共同溝の設置を検討し、市及び関係機関等と協議の上仕様を決定する。」とありますが道路管理者・関係者・諸機関との合意形成に至る以前に本PFI事業の契約工事期間満了を迎えた場合、「電線共同溝計画」の計画立案・事業進捗に投下した事業者側の発生費用について本体PFI事業の発生費用増減とは切り離し別途、ご請求・ご精算の考え方でよろしいでしょうか。ご教示願います。	2-8の回答を参照してください。
2-15	要求水準書【市営住宅整備等業務編】	11	3	2	(5)	ア				公共施設整備等の基本的な考え方	「電線共同溝計画」が本体PFI事業契約期間途中で工期末を迎えた場合、計画立案・事業進捗（施工含む）に投下した事業者側発生諸費用について増減精算に対するお考えをご提示願います。	2-8の回答を参照してください。
2-16	要求水準書【市営住宅整備等業務編】	11	3	2	(5)	ア				公共施設整備等の基本的な考え方	上水道・下水道、ガス、電気、通信等のインフラ施設整備の内「電柱・電線等の無電中化に係る電線共同溝の設置を検討し、市及び関係機関等と協議の上仕様を決定する。」とありますが現段階において、数量・仕様等根拠となるものが明確にされていないので金額の算出は不可能と思われるかもしれませんがよろしいでしょうか。ご教示願います。	2-8の回答を参照してください。
3-2	要求水準書（案）【入居者移転支援編】	2		2	(1)	ア				移転計画業務	「移転またはが・・・」は誤植ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「本移転、住替え移転または退去が・・・」に修正します。
3-4	要求水準書（案）【入居者移転支援編】	25		6	(4)	(ウ)				仮決定への意見聴取	「この場合、市は、市は修正・・・」は誤植ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。重複部分を削除します。
6-1	様式集	13	3-3	入札参加者の企業構成表						企業記号	様式3-3で定める企業記号を用いて・・・との記載がありますが、任意記号で構わないでしょうか。ご教示願います。	「A社、B社、C社～」としてください。例えば、代表企業・構成企業が合わせて6社の場合はA社～F社と記述してください。
6-2	様式集	17	3-7	資格申告書							事業契約まで期間があるため、複数名の配置技術者候補を挙げておきたいのですが、その場合は様式3-7を複数作成して提出してよろしいでしょうか。ご教示願います。	様式3-7の配置技術者の欄を適宜追加していただいて構いません。 なお、建設業務期間中においては、原則、変更は認めません。 傷病や退職などやむを得ない場合は、市の承認を得たうえで変更可能とします。 また、建設業務期間以外の期間については、入札説明書3.1.2(2)b(e)の条件を満たしたうえで変更可能とします。
6-3	様式集	21	3-11	法人税納税証明書							法人税納税証明書の提出ですが、「種類・証明をうけようとする項目・事業年度」をご教示願います。	納税証明書（その3の3）を提出してください。
6-4	様式集	21	3-11	消費税納税証明書							法人税納税証明書の提出ですが、「種類・証明をうけようとする項目・事業年度」をご教示願います。	納税証明書（その3の3）を提出してください。
6-5	様式集	21	3-11	商業登記簿謄本							商業登記簿謄本の証明する事項をご教示願います。	履歴事項全部証明書を提出してください。
6-6	様式集	21	3-11	経営事項審査に係る客観的点数を証する書類の写し							経営事項審査に係る客観的点数を証する書類の写しは申請時の最新のものという見解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。

市営野庭住宅（I街区）建替事業 入札説明書等に関する質問に対する回答（2月28日先行公表分）

番号	資料名	該当頁	該当箇所（見出し記号）	項目名	質問	回答
6-7	様式集	21	3-11 企業の業務実績を証明できる資料（契約書の写し等）		企業の業務実績を証明できる資料（契約書の写し等）について、コリンズでの実績証明として可能でしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。